

第995回教育委員会の会議結果について

平成26年5月22日  
教 育 庁

○日 時 平成26年5月22日（木）午後2時～

○場 所 山形県庁舎 教育委員室

○出席委員 長南委員長、菊川委員、小嶋委員、松村委員、涌井委員、菅野教育長

○議 事 いずれも原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第1号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見について	総務課
	知事から意見を求められた、山形県議会6月定例会に提案される議案について、同意することに決定しました。	
議第2号	山形県社会教育委員の委嘱（任命）に係る臨時専決処理の承認について	文化財・生涯学習課 生涯学習振興室
	山形県社会教育委員1名の委嘱に係る教育長の臨時専決処理について承認しました。 【概要】委 員： 社会教育に関し教育長を経て県教育委員会に助言を行う。 学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者から教育委員会が委嘱（定数20人以内） 任 期： 平成26年5月21日から平成28年5月20日まで（2年）	
議第3号	山形県産業教育審議会委員の委嘱（任命）について	高校教育課
	委員の任期満了等に伴い、新たな委員を任命することに決定しました。 【概要】審議会： 県教育委員会の諮問に応じ、産業教育に関して調査審議等を行う機関 委 員： 学識経験者及び関係行政機関職員から県教育委員会が任命（定数15人） 任 期： 平成26年6月1日から平成28年5月31日まで（2年） （ただし補欠の場合は前任者の残任期間まで）	
議第4号	教職員の人事について	総務課
	教職員の人事異動案を承認することに決定しました。	
議第5号	山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	総務課
	職の新設に伴い規定の整備を行いました。	

議第6号	教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について	総務課
	職の新設に伴い規定の整備を行いました。	

※議第1号は議会提案前の議案であるため、議第2号から議第4号は人事に関する議案であるため秘密会で審議されました。

以 上